

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	◇ 告 示	ページ
○ 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】		2
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】		3
○ 指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		4
○ 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】		6
○ 利用料金の額の承認（7件）【建設局公園緑地部公園管理課】		10
○ 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】		27
	◇ 公 告	
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（12件）【技術監理局契約部契約課】		28
	◇ 上下水道局	
○ 下水道事業受益者負担金賦課対象区域【上下水道局総務経営部営業課】		48
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【上下水道局総務経営部総務課】		53
	◇ 公営競技局	
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局総務課】		61

北九州市告示第303号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40906 00190	デイサービス センター東田 愛香苑	北九州市八幡東 区東田二丁目2 番43号	社会福祉法人 愛香会	令和2年 7月1日
40907 00859	デイサービス 金剛倶楽部	北九州市八幡西 区金剛三丁目2 番4号	株式会社リー ベ介護サービ ス	令和2年 7月1日
40903 00155	健活デイサー ビス癒しの空	北九州市戸畑区 沖台二丁目4番 1-102号	株式会社クラ ーレ	令和2年 7月1日

2 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40907 00867	地域密着型特 別養護老人ホ ーム 杜の家 別館	北九州市八幡西 区畑696番地 12	社会福祉法人 無何有の郷	令和2年 7月1日

北九州市告示第 304 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号及び第 115 条の 20 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 15 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40907 00701	デイサービス はっぴいたい む	北九州市八幡西 区陣原五丁目 3 番 7 号	合同会社心音	令和 2 年 6 月 30 日
35703 02855	脳活性化デイ サービス ポ インセチア	山口県山口市駅 通り二丁目 3 番 24 号	医療法人 樹 一会	平成 29 年 3 月 9 日

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40905 00036	あおぞらの里 徳力デイサ ービスセンタ ー	北九州市小倉南 区南方一丁目 5 番 9 号	株式会社 シ ダー	令和 2 年 6 月 30 日

北九州市告示第305号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び第51条の25第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び第51条の30第2項第2号並びに児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
イデアホーム鋊 （かすがい） 北九州市戸畑区 丸町二丁目5番 10号	有限会社お助けマン 取締役 佐田 剛 北九州市戸畑区丸町二丁 目5番10号	身体障害者	4016400261

(2) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（単独型））

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
らいと 北九州市戸畑区 新川町2番20 号	有限会社お助けマン 取締役 佐田 剛 北九州市戸畑区丸町二丁 目5番10号	身体障害者 及び障害児	4016400519

(3) 指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ゆたかカレッジ 北九州キャンパ ス 北九州市小倉北 区鍛冶町二丁目	株式会社ゆたかカレッジ 代表取締役 長谷川正人 福岡市東区多の津一丁目 9番3号	知的障害者 及び精神障 害者	4017801418

1 番 1 号クルー ズ勝山通ビル 8 階			
-----------------------------	--	--	--

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ゆたかカレッジ 北九州キャンパス 北九州市小倉北 区鍛冶町二丁目 1 番 1 号クルー ズ勝山通ビル 8 階	株式会社ゆたかカレッジ 代表取締役 長谷川正人 福岡市東区多の津一丁目 9 番 3 号	知的障害者 及び精神障 害者	4017801418

(5) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
アイデアホーム錠 （かすがい） 北九州市戸畑区 丸町二丁目 5 番 1 0 号	有限会社お助けマン 取締役 佐田 剛 北九州市戸畑区丸町二丁 目 5 番 1 0 号	身体障害者 、知的障害 者及び障害 児	4036400101

(6) 指定障害児支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
アイデアホーム錠 （かすがい） 北九州市戸畑区 丸町二丁目 5 番 1 0 号	有限会社お助けマン 取締役 佐田 剛 北九州市戸畑区丸町二丁 目 5 番 1 0 号	特定なし	4076400078

2 廃止年月日

令和 2 年 5 月 3 1 日

北九州市告示第306号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
イデアホーム錠 （かすがい） 北九州市戸畑区 丸町二丁目5番 10号	一般社団法人光 代表理事 小野光代 北九州市戸畑区新川町2 番20号	身体障害者	4016400550
多機能型事業所 折尾すずらん 北九州市八幡西 区折尾一丁目1 4番9号	社会福祉法人すみれ会 理事長 前田 章 神戸市長田区鹿松町二丁 目9番43号	知的障害者 及び精神障 害者	4016701726

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
多機能型事業所 折尾すずらん 北九州市八幡西 区折尾一丁目1 4番9号	社会福祉法人すみれ会 理事長 前田 章 神戸市長田区鹿松町二丁 目9番43号	知的障害者 及び精神障 害者	4016701726

(3) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（単独型））

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
らいと 北九州市戸畑区 新川町2番20号	一般社団法人光 代表理事 小野光代 北九州市戸畑区新川町2 番20号	身体障害者 及び障害児	4016400568

(4) 指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
カレッジ北九州 北九州市小倉北 区鍛冶町二丁目 1番1号8階	社会福祉法人すみれ会 理事長 前田 章 神戸市長田区鹿松町二丁 目9番43号	知的障害者 及び精神障 害者	4017801624

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
カレッジ北九州 北九州市小倉北 区鍛冶町二丁目 1番1号8階	社会福祉法人すみれ会 理事長 前田 章 神戸市長田区鹿松町二丁 目9番43号	知的障害者 及び精神障 害者	4017801624

(6) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
健心館 北九州市小倉南 区湯川新町四丁 目23番38号	合同会社eーライフ 代表社員 神垣 篤 北九州市小倉南区上石田 四丁目6番1号	特定なし	4027700238

(7) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センタ ーネクスト 北九州市小倉北	株式会社ネクストステー ション 代表取締役 小笠英之	特定なし	4037800291

区片野新町一丁目4番8号	北九州市小倉北区三郎丸一丁目10番12号		
--------------	----------------------	--	--

(8) 指定障害福祉サービス事業者（地域定着支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援センターネクスト 北九州市小倉北区片野新町一丁目4番8号	株式会社ネクストステーション 代表取締役 小笠英之 北九州市小倉北区三郎丸一丁目10番12号	特定なし	4037800291

(9) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
アイデアホーム錠（かすがい） 北九州市戸畑区丸町二丁目5番10号	一般社団法人光 代表理事 小野光代 北九州市戸畑区新川町2番20号	身体障害者、知的障害者及び障害児	4036400150
相談支援センターネクスト 北九州市小倉北区片野新町一丁目4番8号	株式会社ネクストステーション 代表取締役 小笠英之 北九州市小倉北区三郎丸一丁目10番12号	特定なし	4037800291

(10) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
アイデアホーム錠（かすがい） 北九州市戸畑区丸町二丁目5番10号	一般社団法人光 代表理事 小野光代 北九州市戸畑区新川町2番20号	重症心身障害児以外	4056400023

(11) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号

イデアホーム鋳 (かすがい) 北九州市戸畑区 丸町二丁目5番 10号	一般社団法人光 代表理事 小野光代 北九州市戸畑区新川町2 番20号	特定なし	4076400011
相談支援センタ ーネクスト 北九州市小倉北 区片野新町一丁 目4番8号	株式会社ネクストステー ション 代表取締役 小笠英之 北九州市小倉北区三郎丸 一丁目10番12号	特定なし	4077800011

2 指定年月日
 令和2年6月1日

北九州市告示第 307 号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和 47 年北九州市条例第 7 号）第 11 条の 2 第 3 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間の白野江植物公園及び白野江植物公園駐車施設の利用料金の額を承認したので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 47 年北九州市規則第 33 号）第 4 条の 4 の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 15 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の 種類等	金額				備考
	入 園 料	区分	一般	小・中学校 の児童及び 生徒	
白野江 植物公 園	個人 団体（ 25人 以上	1 人 1 回	300円	150円	国民の祝日及び緑化 に関する行事をする 日で、市長が特に必 要があると認めて規 則で定める日につい ては、無料で入園さ せるものとする。
			240円	120円	
			300円	150円	
白野江 植物公 園駐車 施設	大型自動車 中型自動車	1台1回 (1日以 内)	1,000円	300円	大型自動車、中型自 動車及び普通自動車 の区分は、道路交通 法の一部を改正する 法律（平成 27 年法 律第 40 号）による 改正前の道路交通法 第 3 条に規定する ところによる。
	普通自動車				

北九州市告示第308号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第11条の2第3項の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の到津の森公園、到津の森遊具広場、到津の森ふれあい動物園、到津の森公園駐車施設及びひびき動物ワールドの利用料金の額を承認したので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）第4条の4の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の種類等	金額					備考
	入園料	区分	一般	中学校及び高等学校の生徒	小学校の児童以下の者（4歳未満の者を除く。）	
到津の森公園	入園料	個人	1人1回	800円	400円	100円
		団体（25人以上）	1人1回	600円	300円	50円
		サイクルモノレール	1人1回			200円
到津の森遊具広場	遊具利用料	ミニモノレール				200円
		メリーゴーラウンド				200円

		子供汽車		200円	
到津 の森 ふれ あい 動物 園	騎 乗 料	ロバ	1人1回	200円	
到津 の森 公園 駐車 施設	大型自動車 中型自動車	普通自動車	1台1回（ 1日以内）	1,000円	大型自動車 、中型自動 車及び普通 自動車の区 分は、道路 交通法の一 部を改正す る法律（平 成27年法 律第40号 ）による改 正前の道路 交通法第3 条に規定す るところに よる。
				600円	
ひび き動 物ワ ール ド	入 場 料	区分	一般		小・中学 校の児童 及び生徒
		1人1回		300円	150円
		回数券（ 4枚つづ り）	1人1回	1,000円	500円

北九州市告示第309号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第11条の2第3項の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の勝山公園駐車施設の利用料金の額を承認したので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）第4条の4の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

施設の種 類等	金額			備考
勝山公園 駐車施設	普通 自動 車	1台につき 30分又は その端数ご とに	150円。ただ し、1日に連続 して3時間を超 えて駐車したと きは、1日当た り1,000円	<p>1 普通自動車とは、 道路交通法の一部を 改正する法律（平成 27年法律第40号 ）による改正前の道 路交通法第3条に規 定する普通自動車を いう。</p> <p>2 駐車時間が20分 以内のときは、無料 とする。</p>

北九州市告示第 3 1 0 号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和 4 7 年北九州市条例第 7 号）第 1 1 条の 2 第 3 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間の山田緑地、森の家及び山田緑地駐車施設の利用料金の額を承認したので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 4 7 年北九州市規則第 3 3 号）第 4 条の 4 の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の種類等	金額				備考		
	山田緑地	入園料	無料				
森の家	各室利用料	区分	9 時～ 1 2 時		1 2 時～ 1 7 時		1 多目的ホール、大会議室、小会議室又は講習室の利用者が入場料等を徴収する場合の額は、入場料等の総収入額に 1 0 0 分
			平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	
		多目的ホール	6,900 円	7,950 円	9,900 円	11,850 円	
	大会議	1,650 円	2,550 円	2,400 円	3,900 円		

	室					<p>の6を乗じて得た額（当該額が規定の額の15割に相当する額に満たないときは、当該規定の額の15割に相当する額）とする。</p> <p>2 多目的ホールの利用面積が2分の1以下の場合の額は、既定の額の5割に相当する額とする。</p>
	小会議室	900円	1,650円	1,500円	2,400円	
	講習室	2,400円	4,000円	3,700円	6,000円	
	映像室	1,650円	2,550円	2,400円	3,900円	
冷暖房設備利用	施設名	30分又はその端数ごとに				
	多目的ホール					1,220円
	大会議室					420円
	小会議室					350円
	講習室					560円

	料	映像室		420円	
山田緑地駐車施設	大型自動車	1台1回(1日以内)		1,000円	大型自動車、中型自動車及び普通自動車の区分は、道路交通法の一部を改正する法律(平成27年法律第40号)による改正前の道路交通法第3条に規定するところによる。
	普通自動車			300円	

北九州市告示第 3 1 1 号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和 4 7 年北九州市条例第 7 号）第 1 1 条の 2 第 3 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間の志井ファミリープールの利用料金の額を承認したので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 4 7 年北九州市規則第 3 3 号）第 4 条の 4 の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の種類等	金額					備考
	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	幼児		
志井ファミリープール	入場料	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	幼児	
		個人	1 人 1 回	4 0 0 円	2 0 0 円	5 0 円
		団体（2 5 人以上）		3 2 0 円	1 6 0 円	4 0 円
施設利用料	波のプール	区分	一般	小・中学校の児童及び生徒	幼児	
		個人	1 人 1 回	3 0 0 円	1 5 0 円	5 0 円
		団体（2 5 人以上）		2 4 0 円	1 2 0 円	4 0 円
	スライダープール	1 人 1 回			1 0 0 円	

	川下りプール	1人1回	100円
その他利用料	コインロッカー	1回	100円

北九州市告示第 3 1 2 号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和 4 7 年北九州市条例第 7 号）第 1 1 条の 2 第 3 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間の響灘緑地広場、ポニー広場、熱帯生態園、都市緑化センター、響灘緑地野外ステージ、サイクリングターミナル及び響灘緑地駐車施設の利用料金の額を承認したので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 4 7 年北九州市規則第 3 3 号）第 4 条の 4 の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の種類等	金額			備考	
	入園料	区分	一般		
響灘緑地広場	入園料	1 人 1 回	1 5 0 円	小・中学校の児童及び生徒	国民の祝日及び緑化に関する行事をする日で、市長が特に必要があると認めて規則で定める日については、無料で入園させるものとする。
		個人	1 人 1 回		
ポニー広場	乗馬料	個人	1 人 1 回	3 5 0 円	小・中学校の児童及び生徒が、係員の指導の
		団体（25人以上）		3 0 0 円	

場					下に乗馬するときに限る。		
	1頭につき30分又はその端数ごとに				3,000円		
	馬車利用料	区分	一般		中学校の生徒以下の者		
1人1回		300円		150円			
熱帯生態園	区分		一般		小・中学校の児童及び生徒		
	1人1回		350円		200円		
	回数券(4枚つづり)	1人1回	1,000円		500円		
都市緑化センター	各室利用料	区分	9時～12時		12時～17時		イベントホールの利用者が入場料等を徴収する場合の額は、入場料等の総収入額に100分の6を乗じて得た額(当該額が規定の額の15割に相当する額に満たないときは、当該
			平日	土曜日 日曜日 休日	平日	土曜日 日曜日 休日	
	イベントホール	3,750円	4,350円	5,400円	6,450円		
	講習室	2,400円	2,850円	3,600円	4,350円		
	会議室	1,500円	1,800円	2,250円	2,700円		

							規定の額の 15割に相 当する額) とする。
冷 暖 房 設 備 利 用 料	施設名		30分又はその端数ごとに				
	イベントホール		420円				
	講習室		140円				
	会議室		40円				
響 灘 緑 地 野 外 ス テ ー ジ	1時間又はその端数ごとに			1,500円		利用者が入 場料等を徴 収する場合 の額は、入 場料等の総 収入額に1 00分の6 を乗じて得 た額（当該 額が規定の 額の15割 に相当する 額に満たな いときは、 当該規定の 額の15割 に相当する 額）とする 。	
サ	自	区分	一般	中学校の	小学校の		

イク リ ン グ タ ー ミ ナ ル	転 車 利 用 料			生徒	児童以下 の者		
		基 本 利 用 料	1台2時間 以内	300円	190円	150円	
		超 過 利 用 料	1台2時間 を超える3 0分又はそ の端数ごと に	70円			
	そ の 他 利 用 料	コインロッカー	1回	100円			
響 灘 緑 地 駐 車 施 設	大型自動車 中型自動車	1台1回（1日以 内）	1,000円			大型自動車 、中型自動 車及び普通 自動車の区 分は、道路 交通法の一 部を改正す る法律（平 成27年法 律第40号 ）による改 正前の道路 交通法第3 条に規定す	
	普通自動車		300円				

				るところに よる。
--	--	--	--	--------------

北九州市告示第 3 1 3 号

北九州市平尾台自然の郷条例（平成 1 5 年北九州市条例第 1 9 号）第 8 条第 3 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までの間の北九州市平尾台自然の郷の入場料、野外ステージ、キャンプ施設及び駐車場の利用料金の額を承認したので、北九州市平尾台自然の郷条例施行規則（平成 1 5 年北九州市規則第 4 8 号）第 6 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

施設			金額			備考
入場料			無料			
野外ステージ			1 時間又はその端数ごとに		1, 5 0 0 円	利用者が入場料、会費その他これらに類するもの（以下「入場料等」という。）を徴収する場合の額は、入場料等の総収入額に 1 0 0 分の 6 を乗じて得た額（当該額が規定の額の 1 5 割に相当する額に満たないときは、当該規定の額の 1 5 割に相当する額）とする。
キ ャ ン プ 施 設	テ ン ト 区 画	区画内に駐車することができる	1 0 時から翌日の 1 0 時まで	1 区画 1 回	4, 5 0 0 円	1 0 時から 1 7 時までの区分によりテント区画を利用した場合で、1 7 時を超えて翌日の 1 0 時までの間の引き続く利用に係
			1 0 時から 1 7 時まで		3, 0 0 0 円	

	もの				<p>る額は、区画内に駐車することができるものを利用する場合にあっては1,500円、区画内に駐車することができないものを利用する場合にあっては1,050円とする。</p>
	区画内に駐車することができないもの	10時から翌日の10時まで		3,000円	
		10時から17時まで		1,950円	
	シャワー	1回		100円	
駐車場	大型自動車 中型自動車	普通自動車	1台1回 (1日以内)	1,000円	<p>1 大型自動車、中型自動車及び普通自動車の区分は、道路交通法の一部を改正する法律（平成27年法律第40号）による改正前の道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定するところによる。</p> <p>2 テント区画（区画内に駐車することができないものに限る。）を利用する場合は、1区画につき大型自動車</p>
				300円	

				、中型自動車又は普通自動車1台については、無料とする。
--	--	--	--	-----------------------------

北九州市告示第 3 1 4 号

土壤汚染対策法（平成 1 4 年法律第 5 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 1 5 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 2 年 7 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市戸畑区大字中原 4 6 番 4 9、4 6 番 5 1、4 6 番 8 1、4 6 番 1 2 1、4 6 番 1 3 0 及び 4 6 番 1 8 9

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

北九州市公告第497号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	小池特別支援学校改築特殊基礎工事（第1期）
	工事場所	北九州市若松区大字小敷583番地1
	工事内容	小池特別支援学校改築にかかる特殊基礎工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年1月21日まで
	予定価格	4,539万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	とび・土工・コンクリート工事（希望順位が第1順位であること。）
	許可	とび・土工工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	実績	平成22年度以降に受注し、令和2年3月31日までに完成し、又は引渡し完了した国又は地方公共団体が発注した当初契約金額3,000万円以上の特殊基礎工事（杭工事）を元請として施工した実績を有すること。（建築工事一式又は土木工事一式に含まれる杭工事を除く。）ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中ではないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和2年8月25日 午前9時32分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事は、工法について一定の基準を求めているので、仕様書等を確認すること。 (2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第498号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	小池特別支援学校改築工事（第1期）
	工事場所	北九州市若松区大字小敷583番地1
	工事内容	小池特別支援学校の改築工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年1月21日まで
	予定価格	12億523万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この契約は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第2条の規定により北九州市議会（以下「市議会」という。）の議決に付さなければならない工事の請負契約であるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、本契約は市議会の可決の日をもって成立するものとする。この入札の落札者は、落札決定の日から北九州市（以下この項において「本市」という。）が指定する日までに、本市と仮契約を締結しなければならない。なお、市議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本市は本契約が成立しないことによる補償は行わない。
2 競争入札参加資格	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。 （1） 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	（2） 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	指数	平成31・32年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の「建設工事の種類」「建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であること。
	実績	次の条件を満たす国又は地方公共団体が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 ア 平成17年度以降に受注し、令和2年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額が3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	（3） 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社又は3社とする。 イ 各構成員の出資比率は、2社で結成する場合は100分の30以上、3社で結成する場合は100分の20以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
代表構成員の条件	ア 平成31・32年度総合評定値通知書の「建設工事の種類」「建築一式」の「総合評定値（P）」が900点以上であり構成員中最大であること。 イ 出資比率が他のすべての構成員の出資比率を上回ること。 ウ この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 エ 次の条件を満たす国又は地方公共団体が発注した建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表構成員としてのものに限る。 （ア） 平成17年度以降に受注し、令和2年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 （イ） 当初契約金額が3億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）であること。	
代表構成員以外の構成員の条件	ア この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 イ 平成22年度以降、本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企	

		業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1）この公告の日から令和2年8月3日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和2年8月4日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1）令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2）令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年9月15日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第499号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	砂津大橋（一般国道199号）橋梁補修工事（2-1）
	工事場所	北九州市小倉北区末広一丁目ほか
	工事内容	橋梁の補修工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月31日まで
	予定価格	1億1,003万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	塗装工事（希望順位が第1順位であること。）
	許可	塗装工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注2）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 イ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の塗装工事で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和2年7月27日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時24分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第500号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	皇后崎工場2号炉ボイラー下ホッパー耐火物修繕工事
	工事場所	北九州市八幡西区夕原町2番1号
	工事内容	皇后崎工場の耐火物整備工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年1月29日まで
	予定価格	1,500万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	タイル・れんが・ブロック工事（希望順位を問わない。）
	許可	タイル・れんが・ブロック工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注2）が北九州市内にあること。
	実績	平成22年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）のタイル・れんが・ブロック工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時16分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第501号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	若戸大橋中央部ライトアップ照明設備電気工事
	工事場所	北九州市戸畑区川代一丁目ほか
	工事内容	ライトアップ照明設備電気工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年2月15日まで
	予定価格	2,182万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注4）を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和2年7月27日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和2年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		

8 入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第502号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（2-3） 中原東三丁目地内（その3）管渠移設工事
	工事場所	北九州市小倉北区中井口ほか 北九州市戸畑区中原東三丁目
	工事内容	工事延長 738メートル ほか 人孔改築工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年2月26日まで 請負契約締結の日から令和3年1月26日まで
	予定価格	8,371万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和元年度又は令和2年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1）この公告の日から令和2年7月27日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1）令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2）令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	

9 その他	<p>(1) この公告に係る入札は、日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（2－3）及び中原東三丁目地内（その3）管渠移設工事の入札を合併して行う合併入札とする。</p> <p>(2) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第503号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	相割川護岸工事（2-2）
	工事場所	北九州市門司区恒見町
	工事内容	工事延長 70メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月17日まで
	予定価格	4,554万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注5）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和元年度又は令和2年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から令和2年7月27日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和2年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登

9 その他	<p>録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第504号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	国道199号自転車通行帯設置工事（2-1）
	工事場所	北九州市小倉北区中井一丁目ほか
	工事内容	工事延長 460.8メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月15日まで
	予定価格	3,873万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和元年度又は令和2年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和2年7月27日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時35分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）	

）とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。
- 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第505号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	合馬線林道開設工事（1工区）
	工事場所	北九州市小倉南区大字合馬
	工事内容	道路土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月15日まで
	予定価格	2,804万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとした認められたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和元年度又は令和2年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和2年7月27日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和2年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和2年8月25日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となること

とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。

注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第506号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	大里公園基盤整備工事（2-1）
	工事場所	北九州市門司区不老町一丁目
	工事内容	敷地造成工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月15日まで
	予定価格	6,850万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店、支店又は営業所が北九州市内にあり、令和2年7月14日までに北九州市技術監理局契約部契約制度課において、事業所の登録手続（注3）を完了していること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 平成2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和2年8月25日 午前9時45分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
8 入札の無効	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請要領又は令和元・2年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。		
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第507号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	響灘緑地子どもの遊び場によきよきの森エリア整備工事
	工事場所	北九州市若松区大字竹並
	工事内容	敷地造成工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年1月29日まで
	予定価格	3,375万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時50分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第508号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	折尾土地区画整理事業（堀川町）補強土工事（2-1）
	工事場所	北九州市八幡西区堀川町
	工事内容	工事延長 65メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月15日まで
	予定価格	8,732万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和元年度又は令和2年度に発注した予定価格（注5）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注6）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注7）を協議（注8）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		（1） この公告の日から令和2年7月27日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和2年7月28日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで （2） 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和2年8月25日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団

法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置すること。

なお、詳細については、追加特記仕様書を確認すること。

(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注8 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。

注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第95号

北九州広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和50年北九州市条例第49号）第5条第1項の規定により、下水道事業受益者負担金賦課対象区域を次のとおり公告する。

その関係図面は、公告の日から2週間北九州市上下水道局総務経営部営業課において一般の縦覧に供する。

令和2年7月15日

北九州市上下水道局長 中西満信

受益者負担金賦課対象区域

<門司区>

1 住居表示未実施区域

大字猿喰
937番3
大字田野浦
961番6、961番7及び961番12
大字畑
673番

<小倉北区>

1 住居表示実施区域

町名	地番
泉台二丁目	756番1
東港二丁目	4番71及び4番72

<小倉南区>

1 住居表示実施区域

町名	地番
隠蓑	1 2 0 番 2
上石田二丁目	6 2 1 番 1 の一部及び6 2 3 番 1 の一部
上曽根新町	8 9 7 番 7 の一部
朽網西二丁目	1 5 4 6 番 5
葛原高松二丁目	7 6 9 番 1 及び7 6 9 番 5 から7 6 9 番 1 2 まで
葛原東四丁目	1 3 2 6 番 2 0
葛原本町一丁目	2 3 9 5 番 1 、 2 3 9 5 番 3 及び2 3 9 6 番 1
朽網東四丁目	8 5 番 4
下石田一丁目	1 2 5 3 番 2 、 1 2 5 4 番 、 1 2 6 1 番 2 、 1 2 6 1 番 3 及び1 2 6 2 番 1
徳吉西二丁目	1 1 0 2 番 2 及び1 1 0 2 番 4
徳吉東五丁目	4 7 1 番 7 及び4 7 1 番 9 から4 7 1 番 1 3 まで
徳力一丁目	2 3 番 1 0 1 及び2 3 番 1 0 2

蜷田若園一丁目	349番5、589番及び590番4から590番6まで
沼本町二丁目	1593番2
沼本町三丁目	1047番5及び1048番2
沼緑町二丁目	647番1

2 住居表示未実施区域

大字木下
653番1及び654番5
大字曾根
4341番4、4341番6、4352番及び4361番23
曾根北町
2633番49
大字貫
1690番1
大字母原

1 4 番 1 4、9 8 2 番 1、9 9 1 番、1 0 4 6 番 5、1 7 2 0 番 2 及 び
1 7 2 1 番 1

< 若松区 >

1 住居表示実施区域

町 名	地 番
青葉台西六丁目	2 番 1 1 3
南二島四丁目	4 9 5 番 1 1 7

2 住居表示未実施区域

大字有毛
1 5 6 1 番

大字安屋
1 6 7 4 番 1 及 び 1 6 7 9 番 1 5

向洋町
1 0 番 2、1 0 番 4 4、1 0 番 4 8 及 び 1 0 番 6 5 から 1 0 番 6 7 まで

< 八幡西区 >

1 住居表示実施区域

町 名	地 番
-----	-----

木屋瀬二丁目	5 4 2 番 2 及び 5 5 7 番 7 から 5 5 7 番 1 7 まで
木屋瀬五丁目	1 4 7 番 6、1 4 8 番 1 6 及び 1 4 8 番 1 8
馬場山西	7 4 3 番 1 及び 7 4 3 番 7 から 7 4 3 番 9 まで
馬場山緑	7 4 8 番 4、7 4 9 番 3、7 4 9 番 4、7 6 3 番 5 3、8 3 2 番 2 及び 8 3 3 番
三ツ頭二丁目	1 3 0 0 番 2、1 3 0 1 番 1 から 1 3 0 1 番 3 まで及び 1 3 0 3 番 2
元城町	7 2 番 2

2 住居表示未実施区域

大字笹田
4 5 2 番、4 6 5 番 1、4 6 7 番 3、4 6 8 番、4 6 9 番、4 6 9 番 2 及び 4 7 0 番 1
大字野面
1 3 0 6 番 1 及び 1 3 0 6 番 4

北九州市上下水道局公告第96号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 工事概要	工事名	水巻町古賀三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100～250ミリメートル 131.9メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月31日まで
	予定価格	6,946万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時55分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置すること。なお、詳細については、追加特記仕様書を確認すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第97号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 工事概要	工事名	大浦一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区大浦一丁目地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 422.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和3年3月31日まで
	予定価格	4,314万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前10時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第98号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 工事概要	工事名	吉志四丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市門司区吉志四丁目地内
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径300ミリメートル 431.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から185日間
	予定価格	4,226万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事業（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業又は土木工事業（軽微な工事業（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事業等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業（管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前10時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 北九州市工事業執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事業をいう。

注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第99号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 工事概要	工事名	仙水町他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市戸畑区仙水町地内ほか
	工事内容	鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 375.3メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から175日間
	予定価格	2,823万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成27年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和2年7月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで (2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公営競技局公告第21号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市公営競技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月15日

北九州市公営競技局長 上野孝司

1 工事概要	工事名	北九州メディアドーム発電設備更新電気計装工事
	工事場所	北九州市小倉北区三萩野三丁目1番1号
	工事内容	北九州メディアドーム発電設備の更新電気計装工事
	工期	請負契約締結の日から令和3年12月24日まで
	予定価格	4億8,456万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成22年度以降に受注し、令和2年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了した国又は地方公共団体が発注した625KVA以上の発電機設置工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体としての実績は、代表者であるものに限る。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和2年7月27日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和2年7月28日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和2年8月20日及び同月21日 午前9時から午後7時まで	
	(2) 令和2年8月24日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和2年8月25日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市公営競技局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第9号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		